

埼玉県起業支援金の2次募集を開始します

— 人口減少が進む地域における社会的起業を応援! —

対象地域(※)でデジタル技術を活用して「地域課題の解決を目的とした起業をする方」や「Society5.0関連業種等の付加価値の高い産業分野において事業承継・第二創業をする方」に対し、起業に要する経費の一部を補助します。

※対象地域

秩父市、飯能市、本庄市、ときがわ町、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、東秩父村、神川町

1 対象者

埼玉県在住か居住を予定している方で、対象地域においてデジタル技術を活用して「地域課題の解決を目的とした起業をする方」又は「Society5.0関連業種等の付加価値の高い産業分野において事業承継又は第二創業をする方」

2 補助内容

起業又は事業承継・第二創業に要する経費に対し、最大140万円(補助率2分の1以内)

3 公募期間

令和5年6月29日(木)から7月31日(月) 17時必着

4 申し込み

対象地域の商工会議所・商工会で申請受付

※詳細は埼玉県起業支援金事務局ホームページをご確認ください。

(<https://www.saitama-j.or.jp/sogyo/soudans/kigyoshien/>)

5 問い合わせ先

埼玉県起業支援金事務局(創業・ベンチャー支援センター埼玉内)

電話:048-711-2222 Eメール:kigyoshien@saitama-j.or.jp